



第2期向日市地域福祉計画（後期計画）
及び 第1期向日市自殺対策計画
進行表（令和4年度）

令和5年3月
市民サービス部地域福祉課

(進行表の見方について)

- 1 本進行表は、第2期向日市地域福祉計画（後期計画）及び第1期向日市自殺対策計画の「施策の体系」に合わせて構成しています。
- 2 事業概要及び実績は、令和4年12月31日時点での実績等を元に記入しています。
- 3 進捗状況欄の記号の説明は、次のとおりです。
 - 「済」…計画が完了
 - 「A」…計画以上に進んでいる
 - 「B」…計画どおりに進んでいる
 - 「C」…計画より遅れている
 - 「ー」…計画が中断中（新型コロナウイルス感染症の影響によるもの）

向日市地域福祉計画		取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所 属	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値
第3章第2期向日市地域福祉計画（後期計画）										
1 地域での支え合いの推進	(1) 地域とつながるきつかけ・顔が見える関係づくり	①自治会への加入促進	●自治会への加入促進	・自治会への加入促進について、広報むこうやホームページ等で啓発を図るとともに、転入届等の手続きの際に、自治会加入案内等のチラシを配布するなどの取組みを行います。	総務課	●自治会加入促進 概要：市ホームページや転入者へのチラシにおいて、自治会の取組案内や地域とのつながりの大切さ等、自治会の意義について周知した。	B	チラシについては、自治会からチラシの提供依頼を受けるなど、自治会が転入者に対して、加入を促す1つのツールとなった。 一方で、自治会の加入率については低調であり、自治会への加入を促進する新たな手法を検討する必要がある。	継続	自治会の加入率の低下は、全国的に危惧されている問題であり、本市においても同様である。 既存の取組のほか、他市の事例を参考にするなど自治会への加入を促進する効果的な手法を検討していきます。
		②地域の居場所・集いの場づくり	●地域健康塾の実施	・高齢者が地域で気軽に介護予防（健康づくり）に取り組むことのできるよう、公民館やコミュニティセンターなどで地域健康塾を実施し、参加者同士の交流を促進します。	高齢介護課	●（地域健康塾の開催） 概要：高齢者が身近な公共施設で、交流を図りながら健康づくりをする介護予防事業「地域健康塾」を実施した。 実績：延べ参加者数5,850人	B	参加者の孤立化とフレイル防止に効果的な集い場を提供できた。	継続	引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を考慮しながら、「地域健康塾」を実施し、潜在的な参加者が安心して参加できる事業運営とともに、健康寿命等への効果の周知に努める。 ○目標値：延べ参加者数6,500人
		地域の人たちが誰でも気軽に集まり、交流できる場や機会の充実を支援し、誰もが参加したくなるような交流の場づくりを進めます。	●子育て世帯の集いの場づくり	・子育て世帯が集まり、相互交流が行える地域子育て支援拠点や、子育てについての相談や情報提供、助言を行う利用者支援事業など内容の充実を図ります。 ・子育て支援拠点や公民館、園庭開放、遊びの広場などを活用し、気軽に楽しく遊べる場を提供します。	地域福祉課	●「絵本のよみきかせ」の開催支援 概要：向日市児童委員連絡協議会が主催する「絵本のよみきかせ」の事業実施にあたり、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、小規模で再開した。従来は広く広報活動を行っていたが、今年度は保健センターでのチラシ配布にとどまり、健康相談に訪れた親子に直接話しかけ、参加依頼した。回数は従来通り年4回。また外部講師に依頼せず、向日市内の民生児童委員がかわかる団体に依頼することで、事態が急変しても対応できるように変更した。	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、従来通りの開催は出来ていないが、小規模で開催したことで主任児童委員が直接市民と交流を持つ双方に良い機会となった。また市内の団体に依頼したことも身近に感じられる事業となり、今後も継続できる見込みである。まだ、感染症対策のため参加人数を増やしていくことから、主任児童委員のみの事業となっていることが課題である。	継続	新型コロナウイルス感染状況を見ながら、令和4年度と同様に小規模で開催する方向性で年4回行っていく予定である。市民が気軽に参加できる場となる事業を継続して実施する。
			●利用者支援事業（基本型） 概要：子育て世帯にとっての身近な場所で、幼稚園・保育園や子育て支援事業についての情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施している。 実績：すくすくガイド「むこうし保育園・認定こども園・幼稚園入園情報」（改訂版）1,500部発行 ●子育てガイドブック 概要：妊娠から子育て期、就学期までの各種手続きや手当等の情報をガイドブックとして作成した。 実績：400部発行 ●子育て支援拠点事業 概要：子育て中の親子が気軽に行ける身近な場所に、交流や相談ができる拠点を整備することにより、広く子育て不安の解消や仲間づくりを支援した。（7か所）	子育て支援課	●子育て世帯の集いの場づくり ・利用者支援事業（基本型）…個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設や事業を円滑に利用できるよう、相談やガイドブックの発行を実施した。 R4年度：すくすくガイド「むこうし保育園・認定こども園・幼稚園入園情報」（改訂版）を1,500部発行 ・子育て支援拠点事業…ねこぼす、さくらんぼ、マナ・ハウスの3拠点の利用について、赤ちゃん訪問や子育て支援課窓口、すくすくガイド等の周知により、多くの方にご利用いただけた。	B	●子育て世帯の集いの場づくり ・利用者支援事業（基本型）…個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設や事業を円滑に利用できるよう、相談やガイドブックの発行を実施した。 R4年度：すくすくガイド「むこうし保育園・認定こども園・幼稚園入園情報」（改訂版）を1,500部発行 ・子育て支援拠点事業…ねこぼす、さくらんぼ、マナ・ハウスの3拠点の利用について、赤ちゃん訪問や子育て支援課窓口、すくすくガイド等の周知により、多くの方にご利用いただけた。	継続	【第2期向日市子ども・子育て支援事業計画から】 施策「子育てガイドブック等の情報紙の提供」 ●利用者支援事業（基本型）…子ども及びその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育や一時預かりなどの地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、地域のNPO法人が運営する地域子育て支援拠点に相談窓口を設置し、利用者支援の充実を図ります。 施策「地域子育て支援拠点事業の充実」 ●子育て支援拠点事業…現在、市内7か所で開催しており、地域人材による拠点づくりを進めるため、子育てを支援する団体や子育てサークルの活動の支援を行い、既存施設の利用者数の増加に向けて啓発を行う。（令和6年度・年間延べ利用者数2,195人）	
		●ふれあいサロンへの支援	・公民館や集会所などを拠点として開催されている「ふれあいサロン」は、高齢者の生きがいと介護予防（健康づくり）などのために、参加者同士で企画・運営し、茶話会やレクリエーション等を行います。今後も地域住民による主体的な活動が活発になるよう支援します。【市社協との連携】	地域福祉課	●ふれあいサロン活動助成金の交付（社協） 概要：ふれあいサロン団体を支援するために助成金の申請を受け付け、活動助成金を交付した。 実績：13団体 163,499円（12月31日現在）	B	●ふれあいサロン活動助成金の交付（社協） 新型コロナウイルス感染症の影響により、サロンの開催を自粛している団体がある。	拡充	●ふれあいサロン活動助成金の交付（社協） 活動を継続していく上で、サロン世話人の高齢化の問題があることから、側面的支援を強化していく。	
		●福祉施設の地域への開放や地域住民との交流促進	・老人福祉施設、障がい者施設などをはじめとした福祉施設と地域との交流や連携を深めるため、施設利用者や職員の地域行事への参加をはじめ、施設での行事等に地域住民が参加するなど、施設と地域との相互交流の促進について市として協力を呼びかけます。	高齢介護課	●（地域との相互交流） 概要：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地域行事や施設行事の相互交流が自粛される中、市として様々な機会を地域密着型サービス事業所等に対して、交流再会ができる状況になった場合、従来どおりの取組みを実施するよう呼びかけている。 ●「スポーツのつどい」 概要：障がいがある人・ない人が参加し、各種競技や福祉バザー等を通して交流する。今年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止。 ●子ども交流体験事業「あそびの広場」 概要：障がいのある・なしに関係なく参加できるあそびのブースやクラフトコーナー、ミニ手話コーナーを開催した。 日時：令和4年12月17日 場所：向日市保健センター 参加者数：16組 41名 ●啓発物品の作成・配布予定 概要：啓発活動の一環としてマスクケースを作成、手話マンガ「HELLO むこうの私 一手で心をつないで〜」と共に市内の小学新2年生向けに580個配布しました。	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため地域との相互交流が困難な状況であるが、事業所に対し地域交流の必要性は呼びかけることができた。	継続	新型コロナウイルス感染症の感染状況や拡大防止対策等を踏まえ、地域と施設の相互交流の可否を考えた上で、事業所等における地域との相互交流の促進に努める。	
			障がい者支援課	●「スポーツのつどい」 概要：障がいがある人・ない人が参加し、各種競技や福祉バザー等を通して交流する。今年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止。 ●子ども交流体験事業「あそびの広場」 概要：障がいのある・なしに関係なく参加できるあそびのブースやクラフトコーナー、ミニ手話コーナーを開催した。 日時：令和4年12月17日 場所：向日市保健センター 参加者数：16組 41名 ●啓発物品の作成・配布予定 概要：啓発活動の一環としてマスクケースを作成、手話マンガ「HELLO むこうの私 一手で心をつないで〜」と共に市内の小学新2年生向けに580個配布しました。	B	●「スポーツのつどい」 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催できなかった。 ●子ども交流体験事業「あそびの広場」 障がいのある・なしに関係なく、全ての子どもとその家族が参加できるイベントを開催し、多くの人と交流する機会を創出した。 ●啓発物品の作成・配布 マスクケースと手話マンガの配布を通じて、ノーマライゼーションの理念や障がいについての理解を深めてもらった。	継続	事業を継続していく上で、いずれの事業においても新型コロナウイルス感染症の感染予防に十分な配慮を行い、新しい生活様式に順じた形態での実施を目指す。		
			子育て支援課	●保育施設における地域開放日の情報提供等 あひるが丘保育園、アスク向日保育園、さくらキッズ保育園、第5保育所、第6保育所で園庭開放、施設開放を実施し、広報紙やホームページで情報提供している。	B	●保育施設における地域開放日の情報提供等 広報紙やホームページなどで保育施設における地域開放日の情報提供を行うことで、施設と地域との相互交流の促進を図ることができた。	継続	【第2期向日市子ども・子育て支援事業計画から】 施策「親子で遊べる身近な場所の確保」 子育て支援拠点や公民館、園庭開放、遊びの広場などを活用し、気軽に楽しく遊べる場を確保します。		
		●認知症カフェの実施	認知症が心配な方などを対象にした集いの場を提供し、家に閉じこもりがちの方等に参加者同士の交流の場を提供します。	高齢介護課	●（認知症カフェの開催） 概要：おおむね65歳以上の物忘れが気になる方、外出の機会が減った方を対象に市内1箇所毎月1〜4回程度、「認知症カフェ」を開催した。 実績：延べ参加者数140人	B	閉じこもりになりがちな高齢者に出外する機会や交流の場を提供できた。	継続	引き続き、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等が把握した閉じこもりや初期の認知症高齢者を認知症対応型カフェへの参加につなげ、他者との交流を通して、閉じこもりや認知症の予防を図る。	

向日市地域福祉計画		取組の方向性	施策・事業	具体的な取組	所 属	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値
(2)	見守り・支え合い活動 の推進	①地域における情報交換・ 意見交換の場の充実	●井戸端会議の開催支 援	・より多くの人が地域に関心を持っていたけよう、向日市民生 児童委員連絡協議会の活動内容についての情報提供や会場の確保な どの支援に努めます。	地 域 福 祉 課	●「井戸端会議」の開催支援 概要：民生児童委員が主体となり、地域住民等と身近な話題について話し合う「井戸 端会議」の事業を行っている。 実施内容についての相談や協力をおこない、新型コロナウイルスの落ちついた11月ごろ から地区ごとに再開した。 昨年度から始めた「通信いとはば」を季刊誌として年4回発行し、75歳以上独居世帯 に配布した（約1,800世帯）	B	新型コロナウイルス対策で約2年半ぐらい開催できていなか ったため、任期3年の間に経験のない委員が多く、今後 開催して行く上で経験者からの継承が課題。また新たな 意見を取り入れて、新たな形での開催も行われ、意欲的 に取り組めた。	継続	新型コロナウイルスが落ち着き、委員自身が意欲的であ ることから向日市民生児童委員連絡協議会と連携を図り、感染対策を十分に委員同士の交流を図り、市民が気軽に参加できる場を提供していく方向性。また 機関紙「通信いとはば」は今後も年4回継続して発 行、訪問配布していく。
		②地域における見守りの促 進	●訪問活動等による見 守り支援	・地域包括支援センターによる訪問などにより、個々の事情に応じ た相談を行うとともに必要とされる福祉サービスに結びつけること で、高齢者等を適切に見守り、支援につなげます。	高 齢 介 護 課	●（地域包括支援センターに係る支援） 概要：地域包括支援センターが自ら実施する相談事業のほか、民生委員との連携等により把握した見守り支援が必要な方に対し、定期的な訪問を行い状態を把握すると ともに、必要に応じて関係機関と連携を行いながら、各種サービスに繋いだ。 実績：相談件数6,731件（令和4年9月末日現在）	B	地域包括支援センターが相談支援や訪問活動等を通じた 定期的な見守り支援を行うとともに、必要に応じて関係 機関と協議し、各種サービスに繋げることができた。	継続	引き続き、地域包括支援センターによる相談支援や、 訪問活動等を通じた定期的な見守り支援を行うととも に、必要に応じて関係機関と協議を行いながら、各種 サービスに繋げられるよう努める。 ○目標値：相談件数11,500件
		・閉じこもりがちなる人の把握に努めながら、地域で見守る仕組みづくりを地域とともに取り組みます。	●高齢者見守りネット ワークの充実	・高齢者の異変を早期に発見し、必要な支援を行う「高齢者見守り ネットワーク」の体制の充実に努めます。 ・地域包括支援センター、民生児童委員、各地区社会福祉協議会、 老人クラブやボランティア団体などとの連携を強化し、高齢者に身 近な地域での見守りのネットワークづくりに努めます。	高 齢 介 護 課	●（高齢者見守りネットワークの体制づくり） 概要：市と民間事業者が連携・協働し、何らかの支援を必要としている高齢者を早期 に発見して必要な支援を行う「高齢者見守りネットワーク」を推進するため、協定を 締結するなど、体制づくりに努めた。 実績：協定事業所数14箇所	B	民間事業者の協力による多層の見守り体制を維持できる よう、協定を締結するなど、ネットワークの体制づくりに 努めた。	継続	引き続き民間事業所への啓発と協定事業所の拡充に努 める。
			●児童虐待通告窓口の 周知	・児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合の近隣者からの 通告窓口（市及び児童相談所）について、広報等周知に努めます。	子 ど も 家 庭 課	●通報窓口の周知啓発等 概要：児童虐待の通告窓口について広く周知した。 実績：広報年1回（児童虐待防止強調月間の11月に実施）	B	●児童虐待通告窓口の周知 H28年度～H4年度：広報むこう11月号において、「児童虐 待防止推進月間」の周知を行った。	継続	「児童虐待防止に向けた広報・啓発活動」 ●児童虐待防止のための啓発の強化…市民に家庭児童 相談室などの相談窓口の周知啓発に努める。
			●福祉活動の支援	・自治会単位でのご近所の顔の見える関係を構築していくために、 高齢者世帯のゴミ出しや訪問活動など必要な支援、見守りを行っ ておられる地域サポーター等と連携を図りながら、地域で支え合う福祉 活動を支援します。【市社協との連携】	地 域 福 祉 課	●地域サポートセンターむこうの設置（社協） 概要：在宅の引きこもりや認知症の高齢者宅へ週1回訪問し、お話し相手や安否確認 等の支援をした。コロナ感染状況に応じ、対面を自粛し、電話対応を行う。 実績：お話し相手・安否確認 新規11件、利用実人数16人（12月31日現在） ごみ出し 新規4件、利用実人数9人（12月31日現在）	B	●地域サポートセンターむこうの設置（社協） 新型コロナウイルス感染症の影響により、非対面での活動 が主であったが、令和4年度は、通常の訪問による支 援を再開した。	継続	●地域サポートセンターむこうの設置（社協） 地域サポーターの募集を引き続き行い、センターの充 実を図っていく。
		③地域における生活活動等 ・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など、何らかの支援が必要な方を地域で 支え合える環境づくりに取り組みます。	●介護予防・日常生活 支援総合事業の充実	・地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、利用実績や市民・事 業者の皆さまからの意見をもとに、事業を評価・検証するととも に、国・府の動向を踏まえ、本市にあった介護予防、日常生活支援 事業の充実に努めます。	高 齢 介 護 課	●（地域ケア会議等の開催） 概要：高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、保健・医療・ 介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために、 多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討した。また、 その積み重ねを通じ、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築す るための地域包括ケア会議も3月に実施予定 実績：地域ケア会議20回（令和4年9月末日現在）	B	地域包括支援センターが主となり、多職種協働のもとに 地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討でき た。また、開催予定の地域包括ケア会議を通じ、関係者 の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に 努めた。	継続	引き続き、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施 し、個別課題や支援内容の検討を行うとともに、その 積み重ねを通じ、関係者の課題解決能力の向上や地域 包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議 も実施することで、地域包括ケア体制の深化に努め る。 ○目標値：地域ケア会議 36回
			●ご近所福祉活動への 支援	・身近な地域における助け合い活動をさらに活性化するため、引き 続き、困ったときに頼りになる隣近所を大切に「ご近所福祉」 活動を支援します。【市社協との連携】	地 域 福 祉 課	●ご近所福祉推進団体への活動助成（社協） 概要：ラジオ体操等の取組みに対して必要な資材や消耗品（電池）などの実費を助成 する。 実績：3月末実施予定	B	●ご近所福祉推進団体への活動助成（社協） 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛し ている団体がある。	継続	●ご近所福祉推進団体への活動助成（社協） 活動を継続していく上で、当事者の高齢化の問題があ ることから、側面的支援を強化していく。
			●在宅サービス・生活 支援の推進	・買物や調理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに 対して、安否確認を兼ねた配食サービスを引き続き実施します。 ・一人暮らし高齢者などを対象に日常生活用具の給付・貸与を行いま す。	高 齢 介 護 課	●（配食サービスの実施） 概要：買い物や調理が困難な高齢者への昼食や夕食の配達を通じ、日々の見守りへと つなげる配食サービス事業を実施した。 実績：利用者数238人 ●（日常生活用具の給付・貸与） 概要：支援を要する状態にある高齢者に対し、福祉の増進に資することを目的に日常 生活用具を給付又は貸与した。 実績：新規利用者数1件	B	配食サービスの拡充のほか、日常生活用具の給付・貸与 により、高齢者が安心して生活できる体制づくりに寄与 した。	継続	引き続き、買い物や調理が困難な一人暮らし高齢者や 高齢者のみの世帯などに対して、安否確認を兼ねた配 食サービスを実施するとともに、一人暮らし高齢者な どを対象に、日常生活用具の給付・貸与を行うなど、 高齢者が安心して生活できる体制づくりに努める。
		④積極的な広報・PRの実 施	●広報むこうやホーム ページ等による情報提 供	・地域の特徴や魅力、各地域の祭りや行事などについて広報むこう やホームページ、SNS等を活用し、向日市を「ふるさと」として 愛着と誇りを深められるように情報を発信します。	企 画 広 報 課	●「広報むこう」の発行 概要：市の様々な情報を伝えるため、市内の全世帯及び事業所を対象に、広報むこう （A4フルカラー）を発行し、市の事業、施策の説明、くらしの情報や催しの案内など をお知らせした。 （実績：発行回数9回、1回あたり約24,960部発行） ●ホームページ・Facebook・LINE・Instagramの運用 概要：市政情報やまちの話題、イベント等を掲載し、市に関心を持ってもらえるよう 情報を発信した。 実績：ホームページ月間平均アクセス数約360,600件、Facebookのフォロワー965人、 LINEのお友達数13,048人、Instagramのフォロワー数889人	B	広報むこうについては、市が発信する情報誌ならではの 地域の特色を捉えた記事を集集し、「みんなのひろい」 など地域コミュニティに寄り添った内容の掲載を行っ た。 一方で、類似した記事が多いことが課題で、伝える内容 や方法を工夫し、ニーズに合った情報発信を行ってい かなければならない。 SNSについては、各ツールに合わせた情報の発信を行 い、アカウントのQRコードを広報誌に掲載した効果も あり、LINEやInstagramのフォロワー数の大きな増加に 繋がった。	継続	広報誌で充実した市政情報、SNSでリアルタイムな最新 情報を掲載することで、引き続き 市民サービスの向上を図り、市民の皆様に情報源の発 信を行っていく。
			●「向日市いいとこPR 隊たけ・のこ・りん」 による情報発信の充 実	・イベント等に「向日市いいとこPR隊 たけ・のこ・りん」が参 加することで、子どもたちや若年世帯の地域への関心を高め、地域 と関わる機会を増加させることを目指します。	企 画 広 報 課	●向日市いいとこPR隊 たけのこりん活動 概要：市内のイベントや行事に幅広く参加することで、市民の方々と交流を深め、 市に愛着を持ってもらうとともに、市外の方々にも「たけのこりん」を通じて向日市 のことを知ってもらうきっかけになった。 （実績：出演回数14回）	B	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、前年度より もイベントや行事は増加したが、市民の方と直接接しあ える機会は多くないものの、市内の公共施設に登場する など、その様子をSNSにアップし、情勢に沿った活動を行 えた。 SNSツールを活用し工夫した活動を行うことで、市外の方 との交流の場を増やすことが課題である。	継続	市内外を問わず幅広い世代の方々に、市に対する愛着 を持っていたけよう。「向日市いいとこPR隊 たけ のこりん」を様々な方法で周知し、市のPRと地域コ ミュニティの活性化を図る。

向日市地域福祉計画		取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み		所 属	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点		進捗状況	事業の成果及び課題		今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値
2	①地域福祉活動を推進する仕組みの強化 （1）福祉を学び、知る機会の充実	①地域福祉活動に関する啓発・交流の促進 ・地域活動に関する情報の収集、団体や地域福祉活動に関わる魅力を発信するとともに、地域の交流を促進していきます。	●地域福祉に関する情報提供	・広報むこうやホームページにおいて、地域福祉に関する行事、研修会、講演会などの情報提供を行います。	地域福祉課	●福祉バレットの発行（社協広報誌） 概要：A4版6ページ2色刷り 年3回自治会を通じて各戸配付。社協事業の案内や福祉に関する情報を発信した。 実績：発行回数3回、約15,850部発行	A	●福祉バレットの発行（社協広報誌） 誌面を4ページから6ページに増やし、また内容の見直しを行うなど、拡充を図った。	拡充	●福祉バレットの発行（社協広報誌） 引き続き、社協事業の案内や福祉に関する情報提供を行っていく。			
											企画広報課	B	●「広報むこう」の発行 概要：市の様々な情報を伝えるため、市内の全世帯及び事業所を対象に、広報むこう（A4フルカラー）を発行し、市の事業、施策の説明、くらしの情報や催しの案内などをお知らせした。 （実績：発行回数9回、1回あたり約24,960部発行） ●ホームページ運用 概要：イベントや教室等を掲載し、最新の情報を提供した。 実績：ホームページ月間平均アクセス数（約360,600件）
			●イベント等の活用	・向日市まつりなどの全市民的なイベントにおいて、地域福祉に関するパネル展示やブースを設置するなど、啓発を行います。 ・市民協働センター「かけはし」の登録団体による活動PRなど、行事や講座等を活用し、地域福祉に関する情報の発信や活動事例の紹介を積極的に行います。	地域福祉課	●「向日市まつり」への参加（向日市民生児童委員連絡協議会） 概要：向日市民生児童委員連絡協議会が「向日市まつり」にブースを出展し、広報活動を行う予定であったが、向日市まつりの開催が中止となったため、未実施。	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、開催が出来ていない状況。	継続	「向日市まつり」が開催されれば、参加し、委員の負担の少ない形で市民との交流を図り、民生児童委員の広報活動につながるものとしていく方向。社協事業の案内や福祉に関する情報の発信を行う。			
											広聴協働課	—	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、向日市まつりが開催自粛となった。 ●市民協働センター「かけはし」において、登録団体の地域福祉に関する情報発信を支援し、活動事例の紹介の場として登録団体間の交流やミーティング場所の提供を行った。
					●地域福祉活動に関する理解の促進	・社協まつりなどの交流イベントにより地域福祉活動への必要性について理解を深め合う取組みを支援します。【市社協との連携】 ・地域で実施する福祉・ボランティア学習の取組みに出席講座の実施や福祉講演会を開催し、福祉を学ぶきっかけづくりに取り組めます。【市社協との連携】	地域福祉課	●「社協まつり」への参加（向日市民生児童委員連絡協議会） 概要：向日市民生児童委員連絡協議会が「社協まつり」の場を活用して行う普及啓発活動について、必要な支援を行う予定であったが、向日市まつりの開催が中止となったため、未実施。 ※民協にかかることなので、本会からは回答しない。 ●「社協まつり」の開催（社協） 開催中止 ●福祉教育・ボランティア学習プログラム（社協） 概要：市内の小・中学校、高等学校や団体等が主催する福祉学習等に対して、本会が障がい者団体やボランティア団体等と連携して支援した。 実績：調整件数2件（累計8の個人・団体が講師として授業を実施）	C	●「社協まつり」の開催（社協） 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できていない状況である。 ●福祉教育・ボランティア学習プログラム（社協） 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ依頼数が少ない状況である。			
②要支援者に対する理解の促進 ・福祉や人権に関する学習プログラムの充実を図るとともに、要支援者への理解の促進を図ります。	●人権に対する理解の促進	・「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」及び「障害者差別解消法」の理念を啓発するとともに、障がい者等に対する差別や偏見、理解の不足、誤解などをなくす心のバリアフリー化の推進に努めます。	障がい者支援課	●「障害者差別解消法」の普及啓発 パンフレットの配布・設置 概要：法の趣旨の普及啓発を図るパンフレットを障害者相談員に配布したほか、窓口に設置している。 商工会を通じて市内事業者向けに啓発チラシを配布した。 広報誌へ「チャレンジつながる手話」、「広げよう心のバリアフリー」を各月で掲載	B	課題無し、引き続き普及啓発を行う	継続	今後も「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」及び「障害者差別解消法」の理念を啓発するとともに、障がい者等に対する差別や偏見、理解の不足、誤解などをなくす心のバリアフリー化の推進に努めるため、事業を継続していく。					
									広聴協働課	B	●人権パネル展の開催 概要：性的少数者に対する差別や偏見、誤解などをなくすため、人権パネル展を開催し、啓発に努めた。また、当日は要約筆記や手話通訳者の配置、優先席の設置、保育スペースの設置を行い、多様な方々の参加を促した。 実績：いきいきフォーラム 令和4年12月 参加者75人	継続	啓発活動は有効であると考えられるため、引き続き、これらの啓発を行っていく予定であり、内容についても、障がい者や女性、性的少数者に対する差別など、様々な啓発を行う必要がある。

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所 属	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値
(2)	地域活動・ボランティア活動の充実	①ボランティアや地域活動への参加の促進	●市民協働センター「かけはし」による取組	・市の「市民協働センター」や市社協の「ボランティア活動センター」等により、現在行われている活動の継続・発展を支援します。また、市民がボランティア活動などに気軽に参加し、活動内容を知ることのできる機会を設けます。	・福祉や人権に関する学習プログラムの取組みにより、自尊心の向上や思いやりの心を育む学習・教育の機会の充実を図ります。	学校教育課	●全小中学校において、人権学習の実施 ※一昨年度に引き続き、コロナ感染者への差別や誹謗中傷について内容を追加 ●認知症サポーター養成講座の開催 概要：認知症の正しい理解と認知症の方への支援について、外部講師を迎え、具体的に学ぶ。 ●社会福祉協議会70周年記念事業に参加 ホームヘルパー利用者にお祝いの言葉をハガキに書き、利用者さんに渡した。 ●職場体験活動の実施 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、実施はなし	B	◎全小中学校において、人権教育を学校教育の柱と位置付け、あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成に努めることができた。感染対策を講じながら、授業参観を実施するなど保護者への啓発に努めることができた。 ◎勝山中学校では、認知症サポーター養成講座の開催が定着し、受講した生徒が地域において認知症の方を自宅まで送り届けるケースも見られるようになっている。 ◎中学2年生を対象とした4日間の職場体験活動では、働くことの意義を体験的に学ぶことはもとより、自らの進路について考える貴重な機会となっているが今年度は実施できず。	継続	人権教育については、引き続き全ての教育活動において実施するとともに、年間1回以上の授業参観を実施し、保護者への啓発に努める。 新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、各学校において感染症対策を講じた上で、可能な限り体験活動が実施できるよう計画する。
				●認知症に対する理解の促進	・認知症の高齢者等とその家族を支えるため、認知症地域支援推進員等を活用し、認知症に対する理解を深め、予防、早期発見、ケアなどに繋がることを目的とした認知症サポーターを養成し、活動の場をマッチングするなど、一層の理解の普及に努めます。	高齢介護課	●（認知症サポーター養成講座の開催） 概要：地域住民、市内の生活関連企業・団体等を対象に、認知症の方とその家族を支援する認知症サポーターを養成することを目的に、認知症サポーター養成講座を開催した。 実績：受講者数102人	B	認知症サポーター養成講座を通し、認知症に対する理解を深めるとともに、予防・早期発見などに繋げる体制づくりに寄与した。	継続	引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を考慮しながら、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を深めるとともに、予防・早期発見などに繋げる体制づくりに努める。
				●見認知症高齢者等の見守り活動の促進	・認知症の高齢者等の症状の悪化や徘徊時など、支援が必要なときに迅速に対応できるよう、認知症地域支援推進員を通して地域住民による見守り活動と関係機関との連絡体制の確立を推進します。 【市社協との連携】	地域福祉課	●認知症地域支援推進員による地域づくり 概要：若年性を含む初期認知症やMCIの段階から、心理面・生活面の支援を目的として、対象者及び家族と支援者をつなぐ仕組みづくりを行う。	A	地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等が必要に応じて、地域の関連団体や介護サービス等とつなぐネットワーク体制の構築を図った。	継続	引き続き、地域における見守り体制の充実に向けて、支援者をつなぐ仕組みづくりを図っていく。
				●手話への理解促進・普及	・手話マンガの配布や手話動画の配信等を行い、手話への理解促進・普及に努めます。	障がい者支援課	●手話言語条例に基づく事業 概要：手話及び手話への理解の普及、さらに、手話の広がりとともに障がいへの理解が広がることを目的に、手話マンガの市内の各学校や関連施設への配布、販売や啓発を実施するほか、手話動画の配信を行っている。 令和4年12月31日時点 手話マンガ販売部数 181部 手話動画配信数 13本	B	平成31年11月～令和4年12月 手話マンガ販売数 2,075冊 平成30年3月～令和4年12月 手話動画配信数 63本 手話マンガの販売や動画の配信によって理解促進の一助となっている。	継続	今後も手話マンガの配布や手話動画の配信等を行い、手話への理解促進・普及に努める。
					●ファミリーサポートセンターの相互援助活動の推進	・子育てに関し援助を行いたい会員（援助会員）を養成し、地域において子育てに対する支援を必要とする会員（依頼会員）との相互援助活動を推進します。	子ども家庭課	●ファミリーサポートセンター 概要：子育てにサポートの必要を感じたときに、サポートを受けたい人（依頼会員）とサポートをしてあげたい人（援助会員）をセンターが繋ぎ、地域の中で子育てを支え合っていく制度。 実績：登録会員数 援助会員138人、依頼会員422人、両方会員26人 合計586人	B	●ファミリーサポートセンターの相互援助活動の推進 子育てにサポートの必要を感じたとき、あるいは子育てと仕事の両立に悩んだときに利用できるよう、育児に関する相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実を図った。	継続
		●向日市社協ボランティア活動センターへの支援	・ボランティアや地域活動への参加を促進するため、ボランティア活動センターにおける各種講座の開催などを支援します。 【市社協との連携】	地域福祉課		●点訳ボランティア講座の開催（社協） 概要：点訳ボランティアの養成 講師：点訳サークルきつつき 参加者：5名 ●地域の絆づくり講座（社協） 概要：地域の絆の大切さについて学ぶ。（4回シリーズ） 講師：第1回（9/26）mottottuひょうご事務局長 栗木剛さん 第2回（11/29）ラフターヨガティーチャ 後藤加奈子さん 第3回（1/18開催予定）SKY傾聴ボランティアサークル 田子代さん 参加者：第1回 44名 第2回 22名	A	●点訳ボランティア講座の開催（社協） 感染症対策を取り、開催した。新規に4名の方が、ボランティア団体に登録された。 ●地域の絆づくり講座（社協） 地域の高齢者等の居場所づくりや仲間づくり、住民相互の支え合い活動について学ぶ機会を提供し、地域福祉活動の担い手を養成することを目的に講座を開催した。	継続	●点訳ボランティア講座の開催（社協） ボランティアへの参加の促進を図るため、引き続き、開催を予定している。 ●地域の絆づくり講座（社協） 地域活動への参加の促進を図るため、引き続き、開催を予定している。	
			②地域福祉活動の人材の発掘	●リーダーや担い手の育成	・講習会や研修会等を通じ、活動の中心的な役割を担うリーダーの育成を進めます。	地域福祉課	●向日市社会福祉協議会運営補助金の交付 ボランティア活動の推進及び地区社協の支援など、地域の担い手育成につながる活動や社会福祉活動の推進を図る社会福祉法人向日市社会福祉協議会に対して、運営補助金を交付している。	B	社会福祉法人向日市社会福祉協議会に対して、運営補助金を交付することで、ボランティア活動の推進及び地区社協の支援など、地域の担い手育成につながる活動や社会福祉活動の推進を支援することができた。	継続	今後においても、ボランティア活動の推進及び地区社協の支援など、地域の担い手育成につながる活動や社会福祉活動の推進を支援することで、地域福祉活動の人材発掘につなげる。
		●ボランティア登録の促進		・ボランティア活動の裾野を広げるため、様々な分野のボランティア登録の促進を支援します。【市社協との連携】	地域福祉課	●向日市社協ボランティアセンター（社協） 登録状況：団体登録26団体（12月31日現在） 個人登録23人（12月31日現在）	A	●向日市社協ボランティアセンター（社協） 新規に55名の登録があった。	拡充	●向日市社協ボランティアセンター（社協） 幅広くすべての世代の方に、ボランティアセンターへの登録を促進するために、重点的に取り組む予定をしている。	

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所 属	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値						
(3)	地域福祉活動団体と行政との横のつながりの強化	③地域活動拠点の確保 ・ボランティア活動が円滑に行われるよう地域活動拠点の確保に向け支援を行います。	●地域活動拠点の確保	・地区公民館・コミュニティセンターに加え、福祉会館内の福祉団体活動拠点を充実させ、利用しやすい環境づくりに努めます。 ・ボランティア団体やNPO等の活動を促進するため、福祉会館の会議室等を活動の場として活用できるよう支援します。【市社協との連携】	●福祉会館会議室等の貸出（社協） 概要：ボランティア団体やNPO等の活動を促進するため、福祉会館の会議室等を活動の場として有効に活用できるよう支援した。 実績：大会議室 206件 4,036人(12月31日現在) 研修室 169件 1,165人(12月31日現在) 機能訓練室 195件 2,108人(12月31日現在) ●福祉会館内の福祉団体活動拠点（社協） 概要：福祉団体の活動拠点として部屋を貸し出した。 実績：年間延べ貸出件数58件(12月31日現在) ●ボランティアルームの利用状況（社協） 概要：ボランティアセンターに登録するグループにボランティアルームを貸し出した。 実績：年間延べ貸出件数166件(12月31日現在)	地域福祉課	A	●福祉会館会議室等の貸出（社協） ●福祉会館内の福祉団体活動拠点（社協） ●ボランティアルームの利用状況（社協） 令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症のため、貸館停止を行ったが、令和4年度は、使用制限を行っておらず、利用回数はコロナ前に戻りつつある。	継続	●福祉会館会議室等の貸出（社協） ●福祉会館内の福祉団体活動拠点（社協） ●ボランティアルームの利用状況（社協） 地域活動拠点として、福祉活動者及びボランティアが利用しやすい会館を目指して、管理を行っていく。							
											セ ン タ ー 福 祉 課	B	●センターの利用者が、サークルや同好会を作り自主的に活動できる場所を提供することで、地域活動拠点の一翼を担うことができた。	継続	●老人福祉センターには、社会参加に意欲的な利用者が多く集まるため、ボランティア活動の拠点とする新しい活用も考えられるため、一つの方向性として検討したい。		
																総務課	B
		①地域福祉活動団体等の連携の支援	●地域福祉懇談会の開催 ●民生委員・児童委員活動の支援	・各種団体とともに地域課題について話し合う懇談会の場の充実を図ります。 ・小地域福祉活動を推進するため、自治会を単位とした懇談会を開催し、各種団体と地域福祉をテーマに意見交換を行います。 ・民生委員・児童委員による相談支援活動の充実を図ります。 ・ボランティア活動センターに登録している団体などと連携し、情報交換を図ります。	地域福祉課	●地域福祉懇談会の開催 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、開催中止。	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、開催が出来ていない状況。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみながらとなるが、できる限り地域福祉懇談会を開催し、各種団体とともに地域課題について話し合う懇談会の場の充実を図る。							
											地域福祉課	B	●向日市民生児童委員連絡協議会 ①民生委員・児童委員活動費補助金 概要：民生委員・児童委員による地域福祉活動や研修等の促進を図るため、同会に補助金を交付した。 実績： 82人（改選後86人） 8,645,800円 ②地域福祉活動促進事業等補助金 概要：民生委員・児童委員による地域福祉活動事業等の促進を図るため、同会に補助金を交付した。 実績： 1,608,396円 ③定例会及び研修会の実施 概要：地域課題や活動状況の共有、相談援助技術の向上を目的に当該会議を実施した。 実績：定例会4回 研修会5回	B	民生委員・児童委員による訪問活動や定例会などの実施を支援することで、民生児童委員のスキルアップを図るとともに、民生児童委員と行政、関係機関との情報共有・提供、連携を深めることで、地域課題の把握・解決につながった。	継続	新型コロナウイルス感染症対策を前提に、事業計画を見直し、民生委員・児童委員による訪問活動や定例会、研修などを実施することで、民生児童委員と関係機関との情報共有・提供、連携を深め、地域課題の把握・解決に努める。定例会6回、研修会5回
		②地域包括ケアシステムの強化 ・支援が必要な高齢者などが、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を目指し、引き続き、地域全体で支える地域包括ケアシステムを目指します。	●地域ケア会議の充実	・医療・介護等の多職種の共同により高齢者の個別課題の解決を図るとともに、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより地域に共通した課題を明らかにし、地域課題の解決に必要な地域づくりや資源開発等を検討し、施策に反映するよう努めます。	地域福祉課	●民生児童委員による見守り活動の実施【再掲】 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,700世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動や支援内容を検討するとともに、地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討できた。また、開催予定の地域包括ケア会議を通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に努めた。	継続	引き続き、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容の検討を行うとともに、その積み重ねを通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議も実施することで、地域包括ケア体制の深化に努める。 ○目標値：地域ケア会議 36回					
													高齢介護課	B	民間事業者の協力による多層の見守り体制を維持できるよう、協定を締結するなど、ネットワークの体制づくりに努めた。	継続	引き続き民間事業所への啓発と協定事業所の拡充に努める。
													高齢介護課	B	●（若年性認知症の支援体制づくり） 概要：75歳以上の一人暮らしの方若年性認知症に係る啓発等を行うとともに、必要に応じて向日市認知症地域推進員と連携し支援できるよう体制を整えている。	継続	引き続き、対象となりうる方に啓発等を行うとともに、必要に応じて向日市認知症地域推進員と連携し支援できるよう、体制整備に努める。
		●高齢者見守りネットワークづくり	・今後も民間事業者と見守りに関する協定を締結するなど、ネットワークの充実にも努めます。	高 齢 介 護 課	●（高齢者見守りネットワークの体制づくり） 概要：市と民間事業者が連携・協働し、何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行う「高齢者見守りネットワーク」を推進するため、協定を締結するなど、体制づくりに努めた。 実績：協定事業所数14箇所	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	B	関係機関と連携し、見守りが必要な高齢者の状態把握等を実施することができた。	継続	引き続き、関係機関と連携し、見守りが必要な高齢者の状態把握等に努める。						
												地域福祉課	B	●（見守り支援） 見守りが必要な高齢者には、地域包括支援センターや民生委員等と連携し、状態把握を行った。	継続		

向日市地域福祉計画		取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所 属	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値
3	一人ひとりに合った適切なサービス利用の促進 （1）必要な情報が手元に届く仕組みづくり	①広がりやすさに配慮した情報提供 ・年齢や障がい特性など受け手に合わせた情報提供を行います。	●様々な媒体を活用した情報発信	・広報むこうや回覧、掲示板、インターネット・SNSなどを活用して情報を発信します。	地域福祉課	各課において、情報の受け手に合わせた情報発信を実施している。	B	各課において、情報の受け手に合わせた情報発信を実施しており、継続して実施することが重要である。	継続	引き続き、情報の受け手に合わせた情報発信を実施していく。
			●見やすいホームページの作成	・ホームページにおいて、サービスの利用者にとって知りたい福祉の最新情報を、UDフォントの活用や、ウェブアクセシビリティに対応することで見やすく、わかりやすく、発信します。	企画広報課		B			
			●地域福祉活動の情報提供	・市民の自発的な福祉活動に対する学習機会や情報の提供を行います。【市社協との連携】	地域福祉課		A			
			●コミュニケーション支援の充実	・手話表現や要約筆記技術の修得者の養成、派遣等により、意思疎通を図ることに支障がある人に対し、自立した日常生活の手助けができるよう支援します。 ・意思の疎通が困難な重度障がい者が入院した場合に、支援員を医療機関等に派遣し、入院時の意思疎通を支援します。	障がい者支援課		B			
	関係機関の連携強化による相談支援の充実	①相談窓口の周知 ・民生委員・児童委員の役割等をはじめ、各相談窓口の情報について周知を図ります。	●民生委員・児童委員の周知	・活動への理解を深められるよう、広報むこうやホームページにおいて民生委員・児童委員の氏名等を掲載し周知に努めます。	地域福祉課	●民生児童委員の周知・啓発の実施 本市ホームページに民生児童委員のページを開設し掲載。	B	民生児童委員の名簿をホームページに掲載することで、地区ごとの担当民生児童委員を周知した。京都新聞の取材を受けるなど積極的に広報活動に務めている。	継続	地区の民生委員・児童委員の役割をはじめ、地区の民生委員・児童委員を市民に知っていただけるよう広報むこうやホームページ等を活用し、広報を行う。向日市民生児童委員連絡協議会主催の講演会などを実施し、広く市民の参加を呼びかける。
			●地域包括支援センターにおける相談	・高齢者やその家族が安心して必要なサービスを利用できるよう、地域包括支援センターにおいて、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士による相談を行い、適切なサービスの提供に結びつけます。	高齢介護課		B			
			●子育て世代包括支援（子育てコンシェルジュ事業）の実施	・全ての妊婦を対象に、個別の支援プランを策定し、必要に応じて妊婦訪問や電話相談を行います。 ・安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行います。	健康推進課		B			
			●子育て世帯の相談窓口の充実	・家庭における子どもの養育やしつけなどの様々な悩みを抱える保護者や子ども自身等が気軽に相談できるように、家庭児童相談室、子育てセンター等の相談窓口の充実に努めます。 ・広報むこうの子育て支援情報コーナー等による情報発信を行うなど効果的な周知に努めます。 ・妊娠中の方や保護者が、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援事業の利用促進に努めます。	子ども家庭課		B			
			●乳児家庭の全戸訪問	・保健師や助産師が家庭訪問し、子どもの成長・発達を確認するとともに、育児の悩みや問題を早期に解決し、安定して育児ができるよう支援します。	健康推進課		B			
			●障がい者地域生活支援センターにおける相談	・障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むために、必要な情報の提供及び助言その他障がい福祉サービスの利用支援等、相談支援に努めます。	障がい者支援課		B			

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所 属 課 者 支 援	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値
			②相談機関ネットワークの強化 ・複雑かつ多様化している福祉関連情報や課題を共有できる仕組みの構築を進めます。 ③生活課題・地域ニーズの把握と自立支援 ・新型コロナウイルス等の感染症拡大など、社会情勢の変化で市民生活や地域経済は、深刻な影響を受け、生活課題や地域ニーズもその時々で変化します。各種アンケート調査のほか、地域福祉活動を通じて、生活課題や地域ニーズの把握に努めるとともに、生活困窮者の自立支援など、必要に応じた支援に取り組みます。	●乙訓圏域障がい者自立支援協議会における連携	・障がいのある人が、地域で安心して暮らせるようにするために、乙訓圏域障がい者自立支援協議会において、引き続き相談事業所を含めた関係機関との連携を進めます。	障がい者支援	●「自立支援協議会」の設置・運営 概要：平成19年度設置。乙訓圏域における障がい福祉サービスの基盤整備と利用に関する総合調整を目的とする。 実績：①7つの部会・委員会等による会議の開催 ②研修を4回実施 ※令和4年12月31日時点	B	課題無し、引き続き行う	継続	今後も障がいのある人が、地域で安心して暮らせるようにするために、乙訓圏域障がい者自立支援協議会において、引き続き相談支援事業所を含めた関係機関との連携を進めていく。
				●生活課題や地域ニーズの把握	・アンケート調査などにより、地域ニーズや課題などの把握に努めます。 ・井戸端会議等の地域の人が集う機会を活用し、不安や心配ごと等の聞き取りを行います。 ・アンケート調査等に回答しやすいように、調査方法等を検討します。	地域福祉課	●井戸端会議等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止していたが、一部再開をした。その際にアンケートを回収し今後の事業につながるように行った。	B	民生児童委員が実施する井戸端会議等は、従来通りではできなかったが徐々に小規模で再開し、アンケート調査等の実施により地域ニーズや課題などの把握に努めた。	継続	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況をみながらとなるが、井戸端会議実施に向けた支援やアンケート調査の実施などを通じて、地域ニーズや課題の把握に努める。
				●地域ケア会議におけるニーズ把握	・高齢者に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を進めるため、地域ケア会議において、ケアマネジメント支援を通じて、地域の課題を明確にします。	高齢介護課	●（地域ケア会議等の開催） 概要：高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討した。また、その積み重ねを通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議も3月に実施予定。 実績：地域ケア会議20回（令和4年9月末日現在）	B	地域包括支援センターが主となり、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討できた。また、開催予定の地域包括ケア会議を通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に努めた。	継続	引き続き、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容の検討を行うとともに、その積み重ねを通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議も実施することで、地域包括ケア体制の深化に努める。 ○目標値：地域ケア会議 36回
				●生活困窮者自立支援体制の強化	・生活に困窮している人への早期対応により、生活保護に至る前に適切な支援に努めます。【市社協との連携】	地域福祉課	●生活困窮者自立支援事業（社協） 概要：生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至るまでの生活困窮者に対する自立支援施策として、自立相談支援事業、就労準備支援事業、住宅確保給付金事業を実施した。 実績：①生活困窮者自立相談支援事業（向日市社協に委託） 相談件数 907件（12月31日現在） ②住宅確保給付金25件金額1,364,000円（12月31日現在）	A	●生活困窮者自立支援事業（社協） 新型コロナウイルス感染症の影響により失業や収入減少で困窮する世帯が増えている。 ●くらしの資金貸付事業（社協） 夏期及び年末において一時的に生活の不安定な世帯に対し、生活に必要な資金を貸し付けた。	継続	●生活困窮者自立支援事業（社協） 生活福祉資金特別貸付の償還が開始されることから、借受世帯に対して、フォローアップ支援を実施していく。 ●くらしの資金貸付事業（社協） 失業や収入減少で困窮する世帯を支援するため、引き続き、事業を継続していく。
				●生活困窮者への支援	・生活相談員と就労支援員を配置し、ハローワークと連携した就労支援、住居確保給付金の利用など、生活困窮者の自立を支援する相談事業に取り組みます。【市社協との連携】	地域福祉課	●生活困窮者自立相談支援の実施（社協） 新規相談件数 420件（12月31日現在） プラン作成件数 14件（12月31日現在）	A	●生活困窮者自立相談支援の実施（社協） 専門の相談員を配置し、特に新型コロナウイルス感染症の影響により失業や収入減少で困窮する方への支援を行った。	拡充	●生活困窮者自立相談支援の実施（社協） 新型コロナウイルス感染症の影響により失業や収入減少で困窮する方が増えていることから、相談体制を強化していく。

向日市地域福祉計画	取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所 属	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値
4 地域ぐるみの安心・安全対策の推進	① 虐待の防止と権利擁護の推進	● 地域での見守り活動 ・ 高齢者や障がい者、児童等に対する虐待防止、早期発見、早期対応に向け関係機関との連携を強化します。	・ 虐待の未然防止を図るため、地域住民や民生委員・児童委員と連携し、地域での効果的な見守り活動に取り組みます。	地域福祉課	● 民生児童委員による見守り活動の実施【再掲】 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,700世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	継続	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図る。支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐ。
				高 齢 介 護 課	● （高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等の開催） 概要：高齢者の虐待の防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止に係る協議を行うため、地域包括支援センターや民生委員のほか、医療・介護関係者や地域住民等が構成する向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催した。 実績：高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会1回開催	B	関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、改めて情報共有を行い連携強化を図ることができた。	継続	引き続き、関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、情報共有を行い連携強化を図る。
			障がい者支援課	● 虐待防止パンフレットの設置 概要：一般住民向けに法の趣旨について啓発した。	B	パンフレット等の配架を行い、継続的に虐待防止に関心を持っていただけるよう啓発している。	継続	今後も虐待の未然防止を図るため、地域住民や民生委員・児童委員と密接に連携し、地域での効果的な見守り活動に取り組んでいく。	
			子ども家庭課	● 虐待防止 概要：児童福祉法に基づき、法定協議会である要保護児童対策地域ネットワーク協議会において、児相、学校、警察などの多様な関係機関との連携により虐待防止に取り組んでいる。	B	● 地域での見守り活動 児童虐待の防止と早期発見を目指し、ネットワーク協議会開催をはじめ、情報交換等を各関係機関と行い、連携を図った。	継続	「虐待防止のための体制の強化」 ● 虐待防止のための体制強化…要保護児童の処遇検討会で、虐待対応のアドバイザーの意見も取り入れ、職員の対応力の向上を図り、「要保護児童対策地域ネットワーク協議会」の構成員の連携強化を図り、組織機能の充実に努める。	
			子ども家庭課	● オレンジリボン運動の推進や、189 いちはやく（児童相談所全国共通ダイヤル）等の周知など、児童虐待に対する広報・啓発活動を推進し、児童虐待防止に向けた取組を推進します。 ・ 児童相談所などの関係機関等と連携して未然防止を図るとともに、切れ目のない支援を行うなど、総合的な家庭支援を行います。 ・ 「向日市要保護児童対策地域ネットワーク協議会」の代表者会議・実務者会議・個別ケース会議を通じて、保護を要する子どもの早期発見、適切な保護に努めます。	B	● 児童虐待防止への取組み ・ オレンジリボン運動推進 概要：児童虐待防止月間である11月に全職員対象にオレンジリボンの配布、着用により運動の推進をした。 ● 児相等との連携 概要：常時連携、虐待困難ケースについて、児童福祉法に基づき、援助依頼や送致などを実施している。 ● 要保護児童対策地域ネットワーク会議 概要：代表者会議…年1回、実務者会議…年12回、ケース会議…年32回 ● 家庭児童相談員 概要：5名配置	継続	「児童虐待防止に向けた広報・啓発活動」 ● 児童虐待防止への取組み…市民に家庭児童相談室などの相談窓口の周知啓発に努め、民生児童委員連絡協議会と連携し、オレンジリボンキャンペーンを推進します。 「要保護児童への支援」 ● 要保護児童については「要保護児童対策地域ネットワーク協議会」で関係機関と連携して未然防止を図るとともに、支援の連続性の確保、総合的な家庭支援を行い、転入、転出等の場合には、関係機関と密に連携し、支援が継続するように努める。	
			障がい者支援課	・ 乙訓障がい者虐待防止センター（乙訓2市1町で共同設置）を中心に、障がい者虐待防止に取り組めます。 ・ 障がい特性や障がいのある人が抱える生活課題等について理解促進に努めるとともに、関係機関と連携を図り、広範囲こうや研修会などを通じて虐待防止に努めます。 ・ 虐待が発生した場合は、関係者によるコアメンバー会議を開催し、速やかに対応を行います。	B	虐待事案発生時に迅速に対応できる体制作りができている。	継続	今後も障がい者虐待防止センター（乙訓2市1町で共同設置）を中心に、障がい者虐待の防止に取り組めます。 障がい特性や障がいのある人が抱える生活課題等について理解を促す啓発に努めるとともに、関係機関と連携を図り、広報むこうや研修会などを通じて虐待防止に努める。 虐待が発生した場合は、関係者による会議を開催し、速やかに対応を行っていく。	
			高 齢 介 護 課	● （高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等の開催） 概要：高齢者の虐待の防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止に係る協議を行うため、地域包括支援センターや民生委員のほか、医療・介護関係者や地域住民等が構成する向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催した。 実績：高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会1回開催 ● （緊急一時保護の体制づくり） 概要：緊急保護施設を確保しており、高齢者虐待等を受けた場合に、緊急に一時保護できる体制づくりに努めている。 実績：市内1施設と契約締結	B	関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、改めて情報共有を行い連携強化を図るとともに、緊急一時保護施設を確保し、緊急的に一時避難できる体制づくりに努めることができています。	継続	引き続き、関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、情報共有を行い連携強化を図るとともに、高齢者虐待等を受けた場合に、緊急に一時避難できるよう体制づくりに努める。	
			健康推進課	● 子育て世代包括支援（子育てコンシェルジュ事業）等による虐待未然防止 ・ 全ての妊婦を対象に、個別の支援プランを策定し、安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行うことで、虐待の未然防止に努めます。	B	● 妊婦届出時に妊婦面接を行い、代理による妊婦届の場合は、妊婦届出アンケートを実施するとともに、妊婦に訪問または電話による支援を実施した。 ● 妊婦全員にアセスメントを行い、個別支援プランを作成するとともに、継続支援が必要な場合は、関係機関と連携を取りながら、支援を行った。	継続	● 妊婦面接後にアセスメントを実施し、個別支援プランを作成し、継続支援を実施していく。 ● 継続支援が必要と判断されなかった妊婦に対しても、妊婦期間中に電話による支援を実施していく。	
			高 齢 介 護 課	● 成年後見制度の普及・費用助成 ・ 認知症、高齢者、精神障がいや知的障がいのある人などで、サービスの利用や契約などの意思表示や決定をすることが十分にできない人たちの支援として、成年後見制度を周知し、普及を促進します。	B	地域包括支援センターと連携し制度の普及・啓発を行うとともに、高齢者の状況把握を行う中で、必要に応じ市長申立ての検討や成年後見人等に支払う報酬費用の助成等を行うことができた。	継続	引き続き、各関係機関と連携しながら制度の普及・啓発や報酬費用の助成を行うとともに、利用の促進に努める。 〇目標値：報酬助成件数15件	
			障がい者支援課	● 成年後見利用支援事業 概要：判断能力が不十分な障がい者で成年後見制度の利用が必要な方のうち、親族等がいないなどの理由で本人や親族による後見開始の審判請求ができない場合に、市長が家庭裁判所に審判請求を行い、その費用や成年後見人等の報酬に係る費用を助成する。 実績：審判請求件数 0件、費用助成件数 0件 市長申立て件数 1件 ※令和4年12月31日時点	B	引き続き制度利用に向けた啓発が必要	継続	今後も成年後見制度の周知に努めるとともに、利用にあたっての支援を行っていく。	
	● 日常生活自立支援事業の推進 ・ 軽度の認知症の高齢者や精神障がいのある方が、個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を送るため、必要な支援を円滑に受け取ることができるよう関係機関と連携し、制度の活用に努めます。 【市社協との連携】	地域福祉課	● 日常生活自立支援事業の実施（社協） 新規相談件数 延べ36件（12月31日現在） 契約件数 27件（12月31日現在）	A	● 日常生活自立支援事業の実施（社協） 判断能力が不十分で、福祉サービスの利用や日常的な生活費の管理に不安がある方に対して支援を行った。	継続	● 日常生活自立支援事業の実施（社協） 誰もが安心して地域で生活し続けられるように、引き続き、支援を行っている。		

向日市地域福祉計画		取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所 属	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値
	(2)	安心・安全なまちづくり	①「災害時避難行動要支援者名簿」への登録促進 ・災害時で万が一のときに助け合える地域づくりを進めるため、地域における要支援者の安否確認などについて、関係機関が連携できる体制づくりを促進していきます。	・「災害時避難行動要支援者名簿」への登録を働きかけます。	地域福祉課	●災害時避難行動要支援者名簿の整備 現在、災害時避難行動要支援者管理システムの導入を進めている。	B	関係課で協議を行い、現在地域福祉課主導により新たなシステム導入に向けた準備を進めている。	継続	令和5年度以降の新システム導入に向けて、関係課が足並みをそろえて実施していく。
					高齢介護課	●（要配慮者の支援） 概要：防災安全課の作成した要配慮者名簿を基に、浸水想定区域対象者の整理を行っている。	B	名簿を踏まえた浸水想定区域対象者など支援が必要な高齢者の把握に努めることができる。	継続	引き続き、浸水想定区域対象者への情報伝達体制の構築に努める。
					障がい者支援課	●災害行動要支援者名簿 概要：災害が発生時、または発生のおそれが生じた場合に、避難支援等関係者に提供する名簿情報を整理中。 対象者：身体障害者手帳1級・2級所持者および療育手帳A所持者	B	避難支援等関係者への名簿提供は直近では平成29年度を最後に行っていない。 現在提供するための体制作りを実施中。	継続	避難支援等関係者への名簿提供を行うための体制作りと個別避難計画作成の準備を行う。
					防災安全課	●災害時避難行動要支援者名簿の整備 概要：災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難で家族による必要な支援が受けられない者のうち、(1)65歳以上の独居高齢者、(2)65歳以上のみの高齢者世帯、(3)要介護認定において、要介護3以上の認定を受けている方、(4)身体障害者手帳1級2級を所有している方、(5)療育手帳A判定の方などを把握し、円滑な避難や支援の実施と安全を確保するための「避難行動要支援者名簿」の周知や利用促進を図る。 今年度、システム導入を進めている。	B	関係課で協議を行い、現在システム導入に向け動いている。防災安全課としても、引き続き、他関係課との関わりを深めながら、積極的に協力体制を築いていく。	拡充	令和5年度以降は、システム導入と並行して対象要件の検討、個別避難計画作成の着手を関係課が足並みをそろえて実施していく。
		●要配慮者への支援	・災害時、必要に応じて市社協へ災害ボランティアセンターの設置を要請し、要配慮者へ支援を行います。【市社協との連携】	地域福祉課	●災害ボランティア養成講座の実施（社協） 概要：災害ボランティアの取組を中心に、防災、減災について学ぶ。 講師：(10/15) 家員工房GAKU 中村 伸一郎さん 参加者：44名	A	●災害ボランティア養成講座の実施（社協） 災害ボランティアの取組を中心に、防災、減災について学び、当会ボランティアセンターの災害ボランティア登録者へとつなげる講座を開催した。	継続	●災害ボランティア養成講座の実施（社協） 市民の方に災害時の支援活動に主体的に参加・協力してもらえよう、地区別に講座開催を行う予定をしている。	
		②消費者被害防止対策の推進 ・地域や警察など関係機関との連携のもとに、消費者被害等の未然防止に努めます。	●消費生活相談	・悪質商法や多重債務、訪問販売などの契約に関わるトラブルなど消費生活について相談を行います。 ・「188いやや（消費者ホットライン）」など相談機関についての周知を図ります。	産業振興課	●消費生活センター 概要：向日市民を対象に悪質商法や多重債務、通信販売、訪問販売等の契約に関わるトラブルなど消費生活について相談を行った。 実績：相談件数200件（令和4年12月31日時点） ●188（消費者ホットライン） 概要：188（消費者ホットライン）などの相談窓口について、啓発を通じて、周知を図った。 実績：啓発回数1回（消費者月間） その他「広報むこう」「HP」「庁内ロビー展示」により継続的に啓発を行った。	B	消費生活センターで対応した相談件数は、ここ数年の増加基調から、本年は架空請求ハガキに関するもの等が減るなどやや減少に転じたものの、生活様式の変化によるとみられる通信販売や有料配信サービス等インターネット関連の相談について増加傾向がうかがえる。	継続	市民の皆さまが、消費生活トラブルに巻き込まれることがないよう、引き続き、きめ細かな相談対応に注力する。 また、通信販売や有料配信サービス等のインターネット関連の相談が増加しているため、啓発の重点項目とし、消費者被害の未然防止に努める。
					●出前講座	・高齢者等の消費生活についてトラブル等を防止するため出前講座等を行います。	産業振興課	●出前講座 概要：市民を対象に、悪質商法を中心に消費生活トラブルについて、消費生活相談員による講座を実施し、消費者意識の向上・醸成を図った。 実績：1回（令和4年12月31日時点）	B	参加者の多くが高齢者のため、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に十分配慮し、機会を捉えて実施した。

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所 属	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値
第4章第1期向日市自殺対策計画											
1 市長への寄託と周知											
	(1)	情報提供体制の充実	支援を必要とする人及び支える人々が、必要な情報を得られるように広報むこうやホームページ、SNS等様々な方法で多くの情報を発信するとともに、市民が抱える悩みや不安が自殺に追い込まれてしまう要因とならないよう各種相談窓口の周知し、必要な支援を受けられるように努めます。	●多様な媒体での情報提供	・広報むこうやホームページ、Facebook、LINE、Instagram等を活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信します。	地域福祉課	広報むこうやホームページを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。	B	広報むこうやホームページを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。	継続	引き続き、自殺対策の啓発及び相談窓口等の周知を図る。
				●各種相談窓口の周知	・市民が抱える悩みが、自殺に追い込まれてしまう要因とならないよう、チラシの配布など各種相談窓口の周知を図り、必要な支援を受けられるよう努めます。	地域福祉課	広報むこうやホームページを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。	B	広報むこうやホームページを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。	継続	引き続き、自殺対策の啓発及び相談窓口等の周知を図る。
	(2)	正しい知識の普及・啓発	市民へ正しい知識や自殺対策の取組を周知することで、自殺に対する意識の向上を図ります。 また、自殺遺族等遭された人への理解の促進を図ります。	●人権啓発事業	・人と人がつながり支え合うことが大切であり、お互いの個性や価値観の違いを認め合う相互理解と寛容のもとで、いきいきと生活できる地域となるような共生社会の実現に向けて、人権教育・啓発に努めます。	広聴協働課	●「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」に基づき、悩みを抱えた人の孤立を防ぎ、すべての人が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う社会を実現するため、平和と人権のつどいや人権の花運動により啓発に努めた。 実績：平和と人権のつどい 令和4年8月 参加者131人 人権の花運動 向陽小、2向小、5保 参加人数191人	B	平和と人権のつどいにおいて、人権に関する映画を上映することで、多様な方々の目に触れ、啓発することができた。 また、人権の花運動においては、小学生及び未就学児に対して、花を育てることから命の大切さを学んでもらう機会を設け、自殺防止に関する啓発ができた。	継続	引き続き、これらの啓発活動を行っている。
				●自殺対策強化月間自殺予防週間の啓発	・自殺対策強化月間や自殺予防週間に、啓発リーフレットの配布や図書館で関連する図書の展示を行うなど、市民への正しい知識の普及・啓発に努めます。	地域福祉課	自殺対策強化月間や自殺予防週間に、正しい知識や自殺対策の取組について、周知が図られるよう広報紙や市ホームページ等で啓発や庁舎内で啓発リーフレットの配布を行った。	B	自殺対策強化月間や自殺予防週間に、正しい知識や自殺対策の取組について、周知が図られるよう広報紙や市ホームページ等で啓発を行った。	継続	引き続き、自殺対策の啓発及び相談窓口等の周知を図る。
						図書館	3月（自殺対策強化月間）に、関連図書の展示を実施予定。	—	3月（自殺対策強化月間）に、関連図書の展示を実施予定。	継続	自殺対策強化月間や自殺予防週間に合わせ、関連図書の展示を行い、市民への正しい知識の普及・啓発に努めます。
				●自殺予防啓発リーフレット配布事業	・若年層に向けて、成人式等で自殺予防の啓発リーフレットを配布し、正しい知識の普及や自殺対策に関する意識の醸成を図ります。	地域福祉課	自殺予防啓発リーフレット、自殺予防キット（入浴剤）をはたちのつどい参加者計546名に配布。	A	若年層に向けて、啓発物品やリーフレットを活用し、自殺予防の意識向上や自殺対策に関する意識の醸成を図ることができた。	継続	成人式を通じ、若者に対して自殺予防啓発を引き続き行っていく。
				●指導主事学校訪問	・指導主事等による授業参観と指導、助言及び各種研修を行う際に、SOSの受け止め方等について指導、助言を行います。	学校教育課	(1) 学習指導要領の確実な実施及び令和4年度の「学校経営計画」や「学力向上プログラム」に基づいた。児童生徒の学力向上 (2) 教職員の資質能力の向上 (3) 校種間や家庭・地域社会、関係機関等との連携・協働 (4) いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応等、生徒指導の充実の目的達成のため、6月から7月にかけて各小中学校に指導主事等が訪問し、授業等を参観、若手教員への指導助言、管理職への指導助言を実施 (5) 西ノ岡中学校において坂中順子氏（日本自殺予防学会理事）講師として招聘し、「支え合う仲間や信頼できる大人に相談することの大切さ」というテーマで授業をした。	B	授業実践への指導助言が主な内容となるため、SOSの出し方教育の具体的な指導は行っていない。 思春期に揺れ動く子どもの心理や一人一人が大切な存在であることについて生徒も教師も一緒に考えることができた。	継続	SOSの出し方に特化する指導助言を実施するのではなく各校でのいじめ不登校等の未然防止等の生徒指導の充実のための指導助言の中で触れる可能性はある。 新生徒指導委員の周知徹底を行う。 毎月各校より提出される生徒指導報告から必要な指導助言を行っていく。
	●自殺遺族に対する理解の促進	・ゲートキーパー研修等を通じて、自殺や遺族に対する理解を深めることにより、遺族が安心して悩みを打ち明けられる環境づくりに努めます。	地域福祉課	●ゲートキーパー研修の開催 概要：職員ひとりひとりがゲートキーパーとして見守りや声かけ等の支援に関する知識を習得し、日々の業務に活かすことを目的とする。 実績：3月中に職員向けの研修会を予定。 開催日：3月中に開催予定 参加者：向日市職員	C	3月中に実施予定。今後の課題としては、地域住民などに対しても、ゲートキーパー研修を広く実施し、自殺や遺族に対する理解を深め、ゲートキーパーの養成を継続することが必要。	継続	引き続き、ゲートキーパー研修等を通じて、自殺や遺族に対する理解を深められるよう努める。			
2 自殺対策を支える人材の育成											
	(1)	関係団体、職員等の人材育成	自殺のリスクの高い人の早期発見及び早期対応ができる人材を育成することが必要です。 市民をはじめ、関係機関や団体へのゲートキーパーの養成研修を行い、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を育成し、地域での見守り体制の強化に努めます。	●ゲートキーパー養成研修	・自殺のリスクに気づき、適切に対応するための人材を確保するために、ゲートキーパーを養成するための研修を実施します。	地域福祉課	●ゲートキーパー研修の開催 概要：職員ひとりひとりがゲートキーパーとして見守りや声かけ等の支援に関する知識を習得し、日々の業務に活かすことを目的とする。 実績：3月中に職員向けの研修会を予定。 開催日：3月中に開催予定 参加者：向日市職員	C	3月中に実施予定。今後の課題としては、地域住民などに対しても、ゲートキーパー研修を広く実施し、自殺や遺族に対する理解を深め、ゲートキーパーの養成を継続することが必要。	継続	引き続き、ゲートキーパー研修等を通じて、自殺や遺族に対する理解を深め、一人でも多くのゲートキーパーを養成できるよう努める。
				●手話への理解促進・普及	・手話マンガの配布や手話動画の配信等を行い、手話への理解促進・普及に努めます。	障がい者支	●手話言語条例に基づく事業 概要：手話及び手話への理解の普及、さらに、手話の広がりとともに障がいへの理解が広がることを目的に、手話マンガの市内の各学校や関連施設への配布、販売や啓発を実施するほか、手話動画の配信を行っている。 令和4年12月31日時点 手話マンガ販売部数 181部 手話動画配信数 13本	B	平成31年11月～令和4年12月 手話マンガ販売数 2,075冊 平成30年3月～令和4年12月 手話動画配信数 63本 手話マンガの販売や動画の配信によって理解促進の一助となっている。	継続	今後も手話マンガの配布や手話動画の配信等を行い、手話への理解促進・普及に務める。

向日市地域福祉計画		取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所 属 課	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値
3	地域におけるネットワークの強化									
	(1)	関係機関との連携強化	市民が自殺に追い込まれることなく安心して生活するためには、こころの健康はもちろん、社会・経済的な視点を踏まえた包括的な取り組みが必要です。 そのためには、関連する様々な分野の施策や、関係する団体・組織が連携する必要がある。医療・保健、生活、教育、労働等の関係機関のネットワークづくりと、市民と行政と関係機関の顔の見える関係づくりにより、地域全体で支える体制づくりを進めます。	●庁内連携体制の強化 ・相談事業や様々な調査を通じて、支援を必要とする人を見逃さないようにし、庁内で連携を図りながら支援を実施します。 ●民生委員・児童委員による地域の相談・支援 ・民生委員・児童委員により、同じ住民という立場から気軽に相談できる地域の最初の窓口として、地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげます。 ●包括的支援事業 ・地域包括ケアなど地域の問題を察知し、支援へとつなげる体制の整備に努め、地域住民同士の支え合いや助け合いの力の醸成につなげます。 ●高齢者虐待防止ネットワーク推進事業 ・地域包括支援センター、民生委員等の関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会を中心に、高齢者の虐待防止や早期発見に努め、高齢者や要介護者への支援を行うとともに、関係機関の連携体制の強化を図ります。 ・高齢者の抱えこみがちな課題や虐待等について情報共有し、高齢者の理解を深めるとともに、関係者による取組の推進を図ります。 ●乙訓障がい者基幹相談支援センター事業 ・障がい者等の福祉に関する様々な問題について障がい者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援を行います。	地域福祉課 障がい者支援課	各窓口で相談事業を実施するとともに、課を跨いで連携を図り、支援を必要としている人を見逃さないよう努めている。	B	支援を必要とする人を見逃すことがないよう努めるとともに、各課の連携強化を図る。	継続	引き続き、支援を必要とする人を見逃すことがないよう努めるとともに、各課の連携強化を図る。
					地域福祉課	●民生児童委員による見守り活動の実施【再掲】 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,700世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	継続	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図る。支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐ。
					高齢介護課	●（地域ケア会議等の開催） 概要：高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討した。また、その積み重ねを通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議も3月に実施予定。 実績：地域ケア会議20回（令和4年9月末日現在）	B	地域包括支援センターが主となり、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討できた。また、開催予定の地域包括ケア会議を通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に努めた。	継続	引き続き、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容の検討を行うとともに、その積み重ねを通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議も実施することで、地域包括ケア体制の深化に努める。 ○目標値：地域ケア会議 36回
					高齢介護課	●（高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等の開催） 概要：高齢者の虐待の防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止に係る協議を行うため、地域包括支援センターや民生委員のほか、医療・介護関係者や地域住民等で構成する向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催した。 実績：高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会1回開催	B	関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、改めて情報共有を行い連携強化を図ることができた。	継続	引き続き、関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、情報共有を行い連携強化を図る。
						●「障がい者地域生活支援センター等」の設置 概要：向日市在住で障がいのある方やそのご家族に対して、福祉サービス等の紹介、就学・就労・生活上の悩みなど、障がい福祉に関する総合相談を行った。 実績：乙訓管内の6箇所に事業委託	B	課題無し、引き続き行う	継続	今後も障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むために、必要な情報の提供及び助言その他障がい福祉サービスの利用支援等、相談支援に努める。
	(2)	相談支援体制の充実	自殺に追い込まれる要因は、健康問題や経済問題など人によって様々であり、いくつもの問題が複雑に絡み合っていることもあります。関係機関や各種相談窓口が連携し、自殺リスクを抱える人への相談体制の充実が求められます。	●24時間相談可能な支援機関等の周知 ●ICT（情報通信技術）を活用した相談体制の周知 ●自殺遺族等遺されたひとへの支援の周知	地域福祉課 地域福祉課	・相談支援機関の周知 ・電話や面談、訪問以外にも相談できる窓口があることの周知	B B	市ホームページで相談窓口（京都いのちの電話、よりそいホットライン）を掲載するとともに、広報紙を使い、自殺対策に関する情報発信を実施した。 市ホームページで相談窓口（生きづらびっと、チャイルドラインなど）を掲載するなど情報発信を実施した。	継続 継続	引き続き、相談窓口等の周知を図る。 引き続き、相談窓口等の周知を図る。
					地域福祉課	市ホームページで相談窓口（京都いのちの電話、よりそいホットライン）を掲載するとともに、広報紙を使い、自殺対策に関する情報発信を実施した。	B	市ホームページ等を活用し、相談窓口に関する情報を発信したが、引き続き継続することが重要。	継続	引き続き、相談窓口等の周知を図る。
					地域福祉課	市ホームページで相談窓口（生きづらびっと、チャイルドラインなど）を掲載するなど情報発信を実施した。	B	市ホームページ等を活用し、相談窓口に関する情報を発信したが、引き続き継続することが重要。	継続	引き続き、相談窓口等の周知を図る。
					地域福祉課	市ホームページで相談窓口（京都自死・自殺相談センターS o t t o など）を掲載するなど情報発信を実施した。	B	市ホームページ等を活用し、相談窓口に関する情報を発信したが、引き続き継続することが重要。	継続	引き続き、相談窓口等の周知を図る。

向日市地域福祉計画	取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所管	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の方針	令和5年度以降の事業の方向性・目録値
4 生きることの包括的な支援 (1) 生きることの促進要因への支援	生きがい活動や就労、地域での活躍の場づくりに努めることで社会参加を促すとともに、ここからただの健康を促進することで、「生きることの促進要因」を増やしていくことが重要です。	●生涯学習環境の充実	・市民が生産にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的な、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。	生涯学習課	●生涯学習情報紙の発行 概要：生涯学習関連事業を広報するため、生涯学習情報（前・後期）及び子ども向けの夏休み特集の情報紙を計3回発行。 実績：①生涯学習情報（前期・後期2回） ・発行 前期500部（配布 51箇所） 後期500部（配布 51箇所） ②夏休み特集 ・発行 6,000部（配布 32箇所）	B	「生涯学習情報紙」の発行により、福祉をはじめ、趣味・教養、防災、健康などのイベント情報を集約し、情報を発信することができた。	継続	今後も「生涯学習情報紙」の発行を継続し、市民の方へ向け、様々な学習機会の提供に取り組んでいく。
		●子育て世帯の集いの場づくり	・子育て世帯が集まり、相互交流が行える地域子育て支援拠点や、子育てについての相談や情報提供、助言を行う利用者支援事業など内容の充実に努めます。 ・子育て支援拠点や公民館、園庭開放、遊びの広場などを活用し、気軽に楽しく遊べる場を提供します。	子育て支援課	●利用者支援事業（基本型） 概要：子育て世帯にとっての身近な場所で、幼稚園・保育園や子育て支援事業についての情報提供及び相談、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施している。 実績：すくすくガイド「むこうし保育園・認定こども園・幼稚園入園情報」（改訂版）1,500部発行 ●子育てガイドブック 概要：妊娠期から子育て期、就学期までの各種手続きや手当等の情報をガイドブックとして作成した。 実績：400部発行 ●子育て支援拠点事業 概要：子育て中の親子が気軽にに行ける身近な場所に、交流や相談ができる拠点を整備することにより、広く子育て不安の解消や仲間づくりを支援した。（7か所）	B	●子育て世帯の集いの場づくり ・利用者支援事業（基本型）…個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設や事業を円滑に利用できるよう、相談やガイドブックの発行を実施した。 R4年度、すくすくガイド「むこうし保育園・認定こども園・幼稚園入園情報」（改訂版）を1,500部発行 ・子育て支援拠点事業…ねこぼす、さくらんぼ、マナ・ハウスの3拠点の利用について、赤やん訪問や子育て支援課窓口、すくすくガイド等の周知により、多くの方にご利用いただけた。	継続	【第2期向日市子ども・子育て支援事業計画から】 施策「子育てガイドブック等の情報紙の提供」 ●利用者支援事業（基本型）…子ども及びその保護者が、幼稚園・保育園等での教育・保育や一時預かりなどの地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、地域のNPO法人が運営する地域子育て支援拠点到相談窓口を設置し、利用者支援の充実に努めます。 施策「地域子育て支援拠点事業の充実」 ●子育て支援拠点事業…現在、市内7か所で開催しており、地域人材による拠点づくりを進めるため、子育てを支援する団体や子育てサークルの活動の支援を行い、既存施設の利用者数の増加に向けて啓発を行う。（令和6年度・年間延べ利用者数21,975人）
		●心の相談サポーター事業	・大学で臨床心理学等を学んでいる大学院生を小・中学校に配置し、不登校傾向にある児童生徒の話し相手や学習支援等を行い、児童生徒の自立支援を行います。	学校教育課	小中学校にサポーターを配置し、教室に入りにくい児童生徒へ、相談室における学習支援や悩み相談・話し相手になるなど支援を実施。 人数：小学校6校及び中学校2校に各1名 予算執行状況：1,511,564円（4月～11月分）	A	成果としては、延べ人数で1学期は328人、2学期は524人の児童生徒へ支援を実施し、学校においてはサポーターを頼りに登校ができる事象も見られた。 課題としては毎年、臨床心理士を育成する大学に派遣を依頼しており、大学院生の人数や勤務の都合もあり、人材確保が不安定である。	継続	引き続き、関係の大学に働きかけ、人材の確保に努め、児童生徒への支援に努める。
		●高齢者の多様な交流の	・身近な健康づくりや世代間交流、仲間づくり、サークル活動を支援するため、老人福祉センターにおいて、それぞれの特徴を生かした取り組みを推進するとともに、各地域で展開されているサロン活動が身近な世代間交流の場となるよう、多世代の参加を促進します。 ・老人クラブ活動の活性化に向けて、高齢者の生きがい活動・社会参加促進に向けて、クラブの主体性を尊重しながら、老人クラブの活動を支援します。	セ ル ン 福 祉	●サークル活動については、事務所と利用者間で協議を重ね、感染症対策について工夫をした上で、活動を再開又は継続することができた。しかし、舞台発表会や世代間交流会といった大人数が集まる行事は開催することができなかった。今後は感染症対策を工夫して開催できるよう検討を進める。 ●介護予防事業についても、感染症対策について工夫をした上で、なるべく継続した利用ができるよう企画した。太極拳教室については、広報むこうにて参加者を募集したところ新規加入者が増え、講座を通じて老人福祉センターの存在の周知に繋がった。	B	●サークル活動については、事務所と利用者間で協議を重ね、感染症対策について工夫をした上で、活動を再開又は継続することができた。しかし、舞台発表会や世代間交流会といった大人数が集まる行事は開催することができなかった。今後は感染症対策を工夫して開催できるよう検討を進める。 ●介護予防事業についても、感染症対策について工夫をした上で、なるべく継続した利用ができるよう企画した。太極拳教室については、広報むこうにて参加者を募集したところ新規加入者が増え、講座を通じて老人福祉センターの存在の周知に繋がった。	拡充	●高齢者の仲間づくりや、憩いの場としてのサークル活動を引き続き支援していく。そのために、新型コロナウイルスの感染症対策を随時検討していき、安心して利用できる環境の整備に努める。また、職員と利用者との接点を可能な限り増やすことで、高齢者の健康管理や不安解消などの一助となるよう努め、センター全体で高齢者のQOLの向上を図る。 ●介護予防事業は、高齢者のフレイル抑制のため、引き続き積極的な開催を目指す。また、高齢者の社会参加のきっかけづくりの場として、さらなる活用や企画を提供できるよう長期的なプランを検討する。 また、高齢者の健康管理や認知症の早期発見を目標に、センター全体で高齢者を支えるための職員体制や取り組みを検討する。
		●高齢者の社会参加への支援	・向日市シルバー人材センターの会員数の拡大や就業機会の確保、ボランティア活動を通じた社会貢献など、高齢者の生きがい活動・社会参加・就労や活躍の場づくりを促進するため、シルバー人材センター事業の支援に努めます。	高齢介護課	●（老人クラブ活動への支援） 概要：新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を踏まえながら、スポーツ・レクリエーションを通じて会員相互の親睦と健康づくりに努めるとともに、公園の清掃などの春休活動を行う老人クラブに対し、運営費の一部を補助するなど、老人クラブ活動への支援を行った。	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛下において、老人クラブ活動への支援を通し、高齢者の生きがい活動・社会参加促進に繋がった。	継続	引き続き、老人クラブ活動への運営費補助を行うとともに、その活動への支援を通し、高齢者の生きがい活動・社会参加促進等に努める。
		●地域健康塾の実施	・高齢者が地域で気軽に健康づくりに取り組むことのできるよう、公民館やコミュニティセンターなどで地域健康塾を実施し、参加者同士の交流を促進します。	地域福祉課	●シルバー人材センター運営助成 概要：60歳以上の高齢者に臨時的・短期的な仕事を提供し、生きがいを高め、社会参加を促進するため、向日市シルバー人材センターへの運営助成を行った。 実績：運営助成等補助金 7,133,000円 会員数 男性308人 女性110人（12月31日現在）	B	向日市シルバー人材センターへの運営助成を行い、60歳以上の高齢者に臨時的・短期的な仕事を提供し、生きがいを高め、社会参加を促進することができた。	継続	引き続き、運営補助を行い、60歳以上の高齢者に臨時的・短期的な仕事を提供することで、生きがいを高め、社会参加の促進を図る。
		●ふれあいサロンへの支援	・公民館や集会所などを拠点として開催されている「ふれあいサロン」は、高齢者の生きがいと介護予防（健康づくり）などのために、参加者同士で企画・運営し、茶話会やレクリエーション等を行います。今後も地域住民による主体的な活動が活発になるよう支援します。【市社協との連携】	高齢介護課	●（地域健康塾の開催） 概要：高齢者が身近な公共施設で、交流を図りながら健康づくりをする介護予防事業「地域健康塾」を実施した。 実績：延べ参加者数5,850人	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛下において、参加者の孤立化とフレイル防止に効果的な集い場を提供できた。	継続	引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を考慮しながら、「地域健康塾」を実施し、潜在的な参加者が安心して参加できる事業運営とともに、健康寿命等への効果の周知に努める。 〇目標値：延べ参加者数6,500人
		●認知症対応型カフェの開催	・認知症が心配な方などを対象にした集いの場を提供し、家に閉じこもりがちな方等に参加者同士の交流の場を提供します。 ・家族の悩みや心配事を専門スタッフに個別で相談が可能とし、認知症支援者の支え合いを推進します。	高齢介護課	●（サロン活動等への支援） 概要：地域住民によるサロン活動等により、高齢者の外出機会の確保に繋がることがから、市として向日市社会福祉協議会と連携しながら、こうしたサロン活動の費用助成を行った。 実績：サロン活動補助は、未定	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の中、サロン活動等への支援を通し、外出の機会が減少した高齢者の居場所づくりに繋がった。	継続	引き続き、向日市社会福祉協議会と連携しながら、サロン活動費用の助成を行うとともに、担い手養成講座等を通し、新たな人材発掘やサロンの立ち上げ支援に努める。
					●（認知症カフェの開催） 概要：おおむね65歳以上の物忘れが気になる方、外出の機会が減った方を対象に市内1箇所月に4回程度、「認知症カフェ」を開催した。 実績：延べ参加者数140人	B	閉じこもりにながちな高齢者に外出の機会や交流の場を提供できた。	継続	引き続き、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等が把握した閉じこもりや初期の認知症高齢者を認知症対応型カフェへの参加につなげ、他者との交流を通して、閉じこもりや認知症の予防を図る。

向日市地域福祉計画			取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所 属	事業概要及び実績（令和4年度） ※令和4年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の 方針	令和5年度以降の事業の方向性・目標値
(2)	生きることの阻害要因への対策	経済的支援や生活支援、法律相談等を通じて、経済問題・生活問題などの「生きることの阻害要因」にする悩みや不安の軽減を図ります。		●福祉施設の地域への開放や地域住民との交流促進	・施設利用者や職員の地域行事への参加をはじめ、施設での行事に地域住民が参加するなど、施設と地域との相互交流の促進について、市として協力を呼びかけます。	高齢介護課	●（地域との相互交流） 概要：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地域行事や施設行事の相互交流が自粛される中、市として様々な機会で開催希望サービス事業所等に対し、交流再会ができる状況になった場合、従来どおりの取り組みを実施するよう呼びかけている。	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため地域との相互交流が困難な状況であるが、事業所に対し地域交流の必要性は呼びかけることができた。	継続	新型コロナウイルス感染症の感染状況や拡大防止対策等を踏まえ、地域と施設の相互交流の可否を考えた上、事業所等における地域との相互交流の促進に努める。
						障がい者支援課	●「スポーツのつどい」 概要：障がいがある人・ない人が参加し、各種競技や福祉バザー等を通して交流する。 今年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止。 ●子ども交流体験事業「あそびの広場」 概要：障がいのある・なしに関係なく参加できるあそびのブースやクラフトコーナー、ミニ手話コーナーを開催した。 日時：令和4年12月17日 場所：向日市保健センター 参加者数：16組 41名 ●啓発物品の作成・配布 概要：啓発活動の一環としてマスクケースを作成、手話マンガ「HELLO むこうの私一手で心をつないで〜」と共に市内の小学新2年生向けに580個配布しました。	B	●「スポーツのつどい」 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催できなかった。 ●子ども交流体験事業「あそびの広場」 障がいのある・なしに関係なく、全ての子どもとその家族が参加できるイベントを開催し、多くの人と交流する機会を創出した。 ●啓発物品の作成・配布 マスクケースと手話マンガの配布を通じて、ノーマライゼーションの理念や障がいについての理解を深めてもらった。	継続	事業を継続していく上で、いずれの事業においても、新しい生活様式に即した形態での実施を目指す。
						子育て支援課	●保育施設における地域開放日の情報提供等 あひるが丘保育園、アスク向日保育園、さくらキッズ保育園、第5保育所、第6保育所で園庭開放、施設開放を実施し、広報誌やホームページで情報提供している。	B	●保育施設における地域開放日の情報提供等 広報誌やホームページなどで保育施設における地域開放日の情報提供を行うことで、施設と地域との相互交流の促進を図ることができた。	継続	【第2期向日市子ども・子育て支援事業計画から】 施策「親子で遊べる身近な場所の確保」 子育て支援拠点や公民館、園庭開放、遊びの広場などを活用し、気軽に楽しく遊べる場を確保します。
				●生活困窮者自立支援体制の強化	・市民が生産にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的な、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。	地域福祉課	生活困窮者自立相談支援事業 令和4年度実績（12月末時点） 相談件数 …… 212件 支援決定数 …… 15件	B	新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響に伴い、経済的に困窮する方々への相談支援を実施。 感染拡大の長期化により、継続的な支援を要する場合が増えることが見込まれる。	継続	引き続き、相談支援を実施。
				●無料法律相談の実施	・金銭トラブル、不動産登記、相続、離婚、クレジット・サラ金問題など、あらゆる法律問題について弁護士による無料法律相談を実施します。	広聴協働課	●原則、毎月第1、2、3月曜日に市役所本館または女性活躍センターで弁護士による定例の無料法律相談会を開催。また、定例の相談会から曜日や時間帯を変更した特設無料法律相談会を開催した。 「定例」 開催回数：36回 「特設」 開催回数：2回	B	あらゆる法律問題についての相談を受け付け、日々市民が抱える悩みや困りごとの解消に努めることができた。	継続	悩みを法的に解消することは、生きることの阻害要因への対策として有効であると考えられるため引き続き取り組む。
				●消費生活相談	・悪質商法や多重債務、ヤミ金・カードローン、訪問販売などの契約に係わるトラブルなど消費生活に関する疑問、苦情などに、専門の相談員が対応します。	産業振興課	●消費生活センター 概要：向日市市民を対象に悪質商法や多重債務、通信販売、訪問販売等の契約に関わるトラブルなど消費生活について相談を行った。 実績：相談件数200件（令和4年12月31日時点）	B	消費生活センターで対応した相談件数は、ここ数年の増加基調から、本年は架空請求ハガキに関するもの等が減るなどやや減少に転じたものの、生活様式の変化によるとみられる通信販売や有料配信サービス等インターネット関連の相談について増加傾向がうかがえる。	継続	市民の皆さまが、消費生活トラブルに巻き込まれることがないよう、引き続き、きめ細かな相談対応に力をつける。 また、通信販売や有料配信サービス等のインターネット関連の相談が増加しているため、啓発の重点項目とし、消費者被害の未然防止に努める。
				●就学援助	・経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品等を補助します。	学校教育課	就学援助認定者数 小学校：要保護24名 準要保護315名 中学校：要保護12名 準要保護208名 予算執行状況 小学校：13,180,160円（4月～12月） 中学校：18,439,448円（4月～12月）	B	経済的な理由で就学困難な家庭を対象に、義務教育を円滑に受けられるよう、学用品費や給食費等を支給した。また、コロナウイルスの影響により、申請期間の延長や家計が急変した世帯の方も支給対象とする等の対応をした。	継続	引き続き、就学困難な家庭を対象に就学援助費を支給する。
				●母子家庭等自立支援給付金事業	・自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭の父母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、市が指定した職業能力の開発のための講座を受講した者に対して教育訓練終了後に支給します。 ・高等職業訓練促進給付金等 ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間の一定期間について「高等職業訓練促進給付金」を、養成訓練修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。	子育て支援課	●自立支援教育訓練給付金 概要：ひとり親家庭の父母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、市が指定した職業能力の開発のための講座を受講した者に対して教育訓練終了後に支給する。 ●高等職業訓練促進給付金 概要：ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間の一定期間について「高等職業訓練促進給付金」を、養成訓練修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給した。 実績：4,936,000円（7人）	B	●母子家庭等自立支援給付金事業 対象者に各種給付金を支給することで、ひとり親家庭の父母の自立に寄与することができた。	継続	【第2期向日市子ども・子育て支援事業計画から】 施策「ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援」 ●ひとり親家庭が自立できるよう、児童扶養手当の支給や、生活資金の貸付、就職に有利な資格の取得を支援する給付金の支給を実施します。
				●母子生活支援施設措置費	・配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助することで、自立の促進のためにその生活を支援します。	子ども家庭課	●母子生活支援施設措置費 概要：配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助した。 実績：5,153,930円（2件）	B	●母子生活支援施設措置費 概要：配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、必要に応じて体調急変時の救急搬送について速やかに行うなど、高齢者の不安軽減に寄与した。	継続	「ひとり親家庭の自立に向けた相談等の充実」 ●ひとり親家庭が抱える就労や生活に関する悩みについての相談体制を充実するとともに、相談しやすい環境づくりに努め、自立支援の充実を図ります。
				●あんしんホットライン事業	・電話回線を利用して急病時等における緊急通報が、専門スタッフが24時間常在するコールセンターにつながり、専門スタッフが健康状態等の相談に応じ、高齢者の不安軽減につなげます。	高齢介護課	●（あんしんホットライン事業の実施） 概要：高齢者が、より一層住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、看護師等が配置されたコールセンターとご家庭を結ぶ緊急通報システム「あんしんホットライン事業」を実施している。 実績：利用件数157件	B	専門スタッフが24時間常在するコールセンターにつながり、健康状態等の相談に応じるとともに、必要に応じて体調急変時の救急搬送について速やかに行うなど、高齢者の不安軽減に寄与した。	継続	引き続き、高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、「あんしんホットライン事業」の周知・啓発を行うとともに、緊急通報装置の必要な高齢者への設置に努める。 ○目標値：利用件数220件
				●高齢者等買い物困難者対策	・配食サービス事業を通して、高齢者とコミュニケーションをとり、孤立防止につなげるなど、高齢者等の買い物困難者に対する支援に努めます。	高齢介護課	●（配食サービスの実施） 概要：買い物や調理が困難な高齢者への昼食や夕食の配達を通し、日々の見守りへとつなげる配食サービス事業を実施した。 実績：利用者数238人	B	配食サービスの拡充により、高齢者が安心して生活できる体制づくりに寄与した。	継続	引き続き、買い物や調理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対して、安否確認を兼ねた配食サービスを実施するなど、高齢者が安心して生活できる体制づくりに努める。